

阿蘇の声を県政に！ 熊本県議会議員一般選挙

選挙当日に投票所へ行けない人は、期日前投票・不在者投票の制度をご利用ください。

期日前投票

- 期日前投票所 阿蘇市役所・内牧支所
波野保健福祉センター(波野支所仮庁舎)
- 投票期間 3月30日(土)～4月6日(土)
- 投票時間 午前8時30分～午後8時



選挙に関してご不明な点は
選挙管理委員会事務局
☎22-3239へ

不在者投票

3月30日(土)～4月7日(日)に阿蘇市外に滞在する人や、病院に入院しているなどの理由により投票に行けない人は、不在者投票をご利用ください。

不在者投票には、所定の手続きが必要です。不在者投票を希望される時は、お早めにお尋ねください。

●他の市区町村(滞在地)で行う不在者投票

阿蘇市の選挙人名簿に登録されている人が、投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。

※郵便等でのやり取りが必要ですので早めに申し出てください。

●指定病院等で行う不在者投票

不在者投票ができる施設として、熊本県から指定を受けた施設(病院や老人ホーム等)に入院(入所)中の方は、その施設で不在者投票ができます。指定施設での不在者投票については、その施設に申し出てください。

●郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件に該当する人や介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人で、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅で投票ができます。

※郵便投票証明書の交付には、阿蘇市選挙管理委員会への申請手続きが必要です。

●その他

期日前投票期間中に18歳になる人は、誕生日の前々日まで不在者投票ができます。誕生日の前日からは、期日前投票ができます。

塗装・防水工事・メンテナンス

 株式会社 井上

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail info@aso-inoue.com



塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)

防水内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

-お見積・調査 無料-

もしも 0967-32-1501

投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時～午後6時(荻の草、舞谷、深葉地区は午後4時まで)

投票場所

投票区	地区又は行政区名	投票所名
1	町区、北区、東2区、西1区、西3区、塩塚	阿蘇市役所
2	古神区、西2区、東1区、東3区	一の宮体育館
3	分区	農業構造改善センター(分区公民館)
4	坂梨地区	坂梨公民館
5	古城地区	古城公民館
6	中通地区(荻の草、舞谷を除く)	中通公民館
7	荻の草、舞谷	荻の草公民館
8	内牧1区、3区、4区、5区、小里、茗ヶ原	阿蘇公民館(阿蘇体育館の東側道路向かい)
9	南宮原、湯浦、西湯浦、西小園	ふれあいプラザ北外輪
10	深葉	旧内牧小学校深葉分校
11	内牧2区、成川、折戸、宇土、浜川	阿蘇市内牧支所
12	狩尾地区	狩尾2区公民館
13	永草、枳、赤水、車帰、跡ヶ瀬、的石	赤水公民館
14	下西黒川、乙姫、黒川千丁	乙姫公民館
15	東黒川、坊中、南黒川、元黒川、北黒川、上西黒川	阿蘇小学校体育館
16	西町、竹原、蔵原	竹原公民館
17	道尻、下役犬原、上役犬原	コミュニティセンター
18	山田地区(茗ヶ原を除く)	山田体育館
19	檜木野、赤仁田、山崎、仁田水、中江、滝水	波野保健福祉センター(波野支所仮庁舎)
20	小園、小地野、笹倉	やすらぎ交流館
21	立塚、横堀、遊雀、中道	農村婦人の家
22	坂の上、大道	高齢者コミュニティセンター福寿荘



いろは座
【公演日】
4月19日(金)
【開演時間】
開演 13:00
(開演 11:30~)
【会場】
当宿2階お休み処
(全席椅子席)
【料金】日帰りの方 3,300円
(観覧料・食事代・入浴料込)
宿泊の方 観覧料として、宿泊料金に、お1人様
1,500円加算させていただきます。
●●●定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにご予約ください。●●●

天然温泉 仙酔峡温泉
初春の大感謝フェア
期間：2019年3月15日(金)まで
但し、土曜日は除く。
ご利用時間：11:00~21:00
■施設 大浴槽、露天風呂、寝湯、ミストサウナ等12種類の浴槽
■泉質 ナトリウム、カルシウム硫酸水素塩、硫酸塩温泉 ■pH値 7.1
■適応症 さりさず、末梢循環障害、冷え症、うつ状態、皮膚乾燥など



大人(12歳以上)
通常450円→**300円**
お子さま(小学生)250円

夜神楽公演 観覧無料 2019年3月8日(金)19:30~(約60分)
かんぽの宿阿蘇 1階ロビー 出演：横濱岩戸神楽保存会

だれでも楽しめる、かんぽの宿
阿蘇五邑を一望、大自然を堪能する温泉リゾートホテル。
かんぽの宿阿蘇 **かんぽの宿 | 検索**

熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936
TEL0967-22-1122
FAX0967-22-3586

2019年2月 日本郵政株式会社かんぽの宿阿蘇編纂部

一部損壊世帯に対する義援金の申請期間が再延長されます

☎ 福祉課 総合福祉係 ☎ 22-3167

熊 本地震の発災時に居住していた住家が一部損壊の判定を受け、被災住宅の修理費用に100万円以上を支出した世帯につき10万円を支給する制度の申請期間が来年

(2020年)の3月末まで再延長されました。市役所福祉課窓口で申請を受け付けていますので、対象者は必要書類をご持参の上、手続きをお願いします。

●申請受付(延長期間)

2019年3月末 → 2020年3月末まで

●申請に必要なもの

- ▷ 災証明書
- ▷ 領収書
- ▷ 印鑑
- ▷ 工事明細書(工事内容が分かるもの)
- ▷ 振込口座の通帳・キャッシュカードなど

●その他

対象となる修理は、日常生活に欠くことのできない部分の修理とし、内装や外溝のみの工事、家電製品の修理費等は除きます。また、申請内容に相違・虚偽等があった場合、返還の対象となることがありますので、特に地震との関連性・被災箇所と修理箇所の同一性などを十分確認のうえ申請をお願いします。

被災者生活再建支援金の申請はお済みですか？

☎ 福祉課 総合福祉係 ☎ 22-3167

熊 本地震にかかる被災者生活再建支援金の申請期限は5月13日(月)までです。まだ申請がお済みでない場合は、お早めに手続きをお願いします。
※これまで支給を受けた人への追加支給を行うものではありません。

●申請に必要なもの

【基礎支援金】

- ▷ 災証明書
- ▷ 住民票(世帯全員のもの)
※世帯の人以外の請求は委任状が必要
- ▷ 振込口座の通帳・キャッシュカードの写し

▷ 建物の閉鎖事項証明書(住宅が半壊し、やむを得ず解体した世帯のみ)

【加算支援金】

▷ 住宅の建設・購入、補修または賃借が確認できる契約書等の写し

広報あそ 広告募集

『広報あそ』ではページの下部に広告欄を設けています。新年度5月号からの広告を4月1日(月)から受け付けますので、会社やお店の宣伝にご活用ください。詳しくは総務課秘書広報係 ☎ 22-3111 までお問い合わせください。

受付開始日	掲載料	サイズ	色	その他
4月1日(月)～ 5月号～翌4月号まで (最長6カ月分までまとめて申請できます)	1枠あたり 10,000円/月 ※来年度から値上がりします。	縦5cm× 横17.5cm	モノクロ (Web版はフルカラー)	8枠/月。掲載は申込受付の先着順。 画像データ(Jpeg)またはAiファイルでの入稿。 申込・データ入稿は発行前月の10日まで。

住民票の写し等の請求には本人確認書類を忘れずに

☎市民課 戸籍係 ☎ 22-3135

窓口で住民票の写しや戸籍の証明書等を請求される際には、「本人確認書類」の提示が必要です。忘れないように持参してください。

●本人確認書類

- ▷運転免許証 ▷旅券(パスポート)
- ▷マイナンバーカード等
(顔写真付き公的証明書)



※顔写真がない証明書の場合、次のうち2点が必要です。

- ▷健康保険証 ▷介護保険証 ▷年金手帳
- ▷年金証書など

住民異動届の手続きは余裕を持って

☎市民課 戸籍係 ☎ 22-3135

年度が変わるこの時期は、住民異動（転出、転入など）の手続きをされる方が多く、窓口が大変混み合います。

関係する部署での手続きもあり、多くの時間

を要しますので、余裕を持ってお越しください。手続きの際には、本人確認書類（上記参照）を提示してください。

主な届出期間

●転入届

阿蘇市に住み始めてから14日以内に市民課窓口または各支所に届け出てください。

阿蘇市外の市町村に転入する場合も届出期間は同じです。



●転出届

転出をする前にあらかじめ阿蘇市で転出届を出してください。届出をすると転出証明書をお渡しします。転入する市町村に住み始めてから14日以内に転出証明書を添えて手続きをしてください。

※急に引越しが決まり、届出をする時間がないような場合には、転出後14日以内に阿蘇市に届出してください。

第1回地域セミナー

参加費
無料!

「アルコール依存症を理解する・支える」



日時: 平成31年3月19日(火) 10:00~12:00(9:30開場)

場所: 阿蘇市農村環境改善センター農事研修室

講話: 「アルコール依存症を地域でみるためのヒント」

熊本県精神保健福祉センター主幹 保健師: 宮本靖子先生

体験談: 「アルコール依存症からの回復とピアカウンセラーとしての立場から」

社会福祉法人致知会 救護施設真和館 指導員: 高尾純子

お問い合わせ
養護老人ホームあそ上寿園
電話: 0967-32-5501
担当: 施設長 藤本基子

申込不要です。
ご自由にお越し
ください!

4月から森林経営管理制度が施行されます

農政課 畜産林業係 ☎ 22-3274

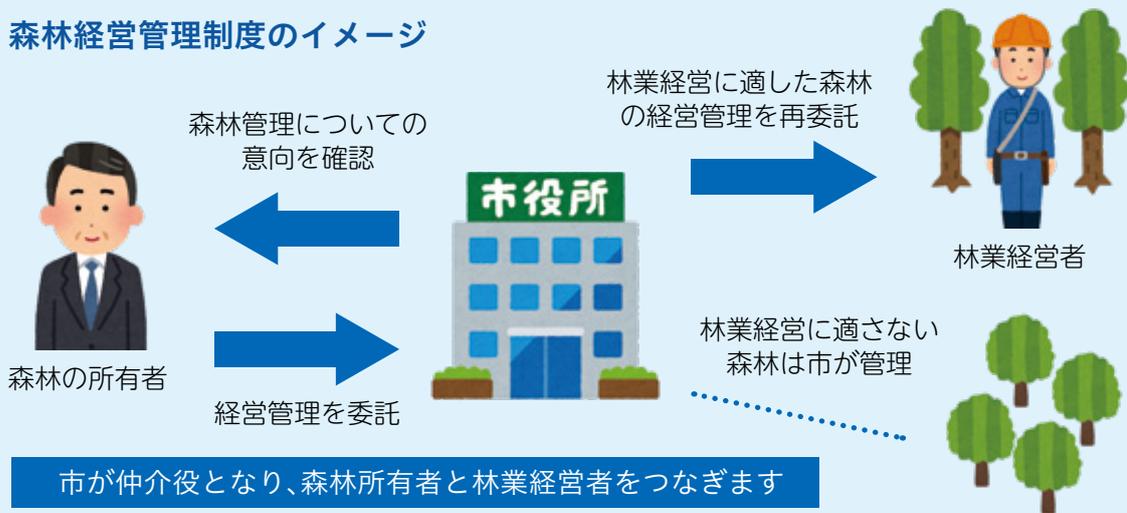
森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害や水源涵養等への影響が懸念されます。

このため、4月から「森林経営管理制度」がスタートし、森林の適切な経営管理が進められます。

今後、森林所有者には、森林の適切な経営や管理が求められ、林業経営に適さない森林は市が管理することになります。

適切な森林づくり（経営や管理）を進めるため、市から森林所有者の皆さんに森林づくりに関する意向調査を実施します。

森林経営管理制度のイメージ



お問い合わせは、熊本県森林整備課 ☎ 096-333-2441 または農政課 ☎ 22-3274 までお願いします。

春の全国火災予防運動 3月1日～3月7日

「忘れてない？サイフにスマホに火の確認」

※ 2018 年度 標語

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

